



## 新システム移行に伴うご案内

児童見守りシステムは、令和6年4月より新システムとして稼働します。それに伴い、重要なお知らせとなりますので、**必ずご一読**をお願いします。

### 1. サービス一時停止期間における注意事項

**令和6年3月30日(土)午後8時～令和6年4月2日(火)午前7時30分まで、システムメンテナンスにより、「まもるっち」の利用ができなくなります。**

ただし、有料オプションに加入されている方は、特定電話と特定メッセージ機能のみご利用可能です。

万一、この間に児童がまもるっちの防犯ブザーを引っ張った場合、まもるっちセンターまたは保護者への通報はされませんが、防犯ブザーの音は通常どおり鳴り続けます。以下の手順に沿ってご対応いただきますようお願いいたします。

なお品川区ホームページ「児童見守りシステム(まもるっち)」にも掲載します。左記の二次元コードから読み取りご覧ください。



#### 【手順】

- ①防犯ブザースイッチを戻してください。(音が鳴りやみます)
- ②画面上に「居場所お知らせ中」という表示がされますが、この表示は新システムが稼働するまで消えませんので、そのままにしてください。
- ③新システムが稼働次第、自動的に画面が更新されます。
- ④更新されない場合は、端末の再起動をお願いいたします。

上記サービス一時停止期間についての問い合わせ先  
品川区地域振興部地域活動課  
電話:5742-6592 FAX:5742-6878

### 2. 新システム移行に伴うお願い

まもるっちの防犯ブザーを引っ張った場合の保護者へ通報されるまもるっちセンターのメールアドレスおよび電話番号が、令和6年4月2日から変更されます。

迷惑メール受信設定等されている保護者の方については、下記のとおり設定変更をし、受信ができるようにお願いします。

#### 【変更前】

メールアドレス:mamorucchi@shinagawa-anzen.jp

まもるっちセンター電話番号:03-6758-2152および03-6758-2153(発信専用)

#### 【変更後】

メールアドレス:mamorucchi-center@shinagawa-mamorucchi.jp

まもるっちセンター電話番号:03-6732-0236(発信専用)

※なお、まもるっちセンターへの折り返し専用番号である、03-5742-6514の番号については、変更ございません。

(裏面へ続きます。)

### 3. 保護者の皆様へ

#### (1) 緊急連絡先に変更があった場合

お子様が緊急発信した時には、「まもるっち」センターのオペレーターから保護者(緊急連絡先)の方に連絡をしますが、連絡のとれない保護者の方がいらっしゃいます。「メールアドレス」「電話番号」などご登録の緊急連絡先が変更となった場合は、速やかに「変更届」を提出してください。

<変更届の提出先> ※令和6年4月以降は新システム上で申請可能です。

- ◎区立小学校・義務教育学校に通う児童……………各学校
- ◎上記以外に通う児童……………品川区地域活動課



#### (2) 落とし物や忘れ物について

「まもるっち」の落とし物や忘れ物が増えています。特に児童センターや公園に置き忘れる事例が多くなっています。お子様が外出等される際には一言注意喚起をしていただけますようお願いいたします。なお、端末を紛失された場合には、2,000円(税込)ご負担いただきます。

#### (3) ネックストラップについて

「まもるっち」のネックストラップが長すぎると、机に引っかかったり、床にぶついたりといった、誤発報や故障の原因となることがあります。ネックストラップは、適切な長さ(おへそより上の高さ)に短く調節してください。また、区から配布したネックストラップは一定以上の負荷がかかると外れる「首つり防止着脱具」を採用していますので、この機能を妨げない方法で行ってください。

調整方法の詳細は、下記の二次元コードを読み取りご覧ください。(品川区ホームページへ)



まもるっちは  
毎日充電を！

#### ～まもるっちセンターからのお願い～

電池が切れていると、安全確認ができなくなります。  
電池が切れていなくても、電池残量が少ない状態で防犯ブザーを鳴らした場合、オペレーターと会話中に通話が切れてしまう可能性がありますので、毎日充電を行うようにしてください。



#### 【問合せ先】

- 「まもるっち」の不具合や操作方法に関すること
- 有料オプションに関すること

KDDIまもるっち受付センター 電話:0120-993-024(フリーダイヤル)

- 区立学校に通う児童の各種届出(登録届・変更届・転出届・故障届・紛失届)に関すること
- ※各種届出の提出先は、在籍する学校です。(届出用紙は学校でお受け取りください)。

品川区教育委員会事務局庶務課 電話:5742-6824 FAX:5742-6890

- 協力者の登録および運用に関すること
- 国公立・都立・私立等に通う児童の各種届出に関すること

品川区地域振興部地域活動課 電話:5742-6592 FAX:5742-6878